

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

築川ダムの高さを低くすることにより、100億円の節約になるということだが、既に用地買収した箇所については、余分に用地を買いすぎたのではないか。また、買いすぎたとすれば、いつその金額を返還してもらえるのか。

地質が悪い箇所にダムを計画したことだが、計画段階で地質を調査し、しっかりと箇所に作れば余計な工事費がかからなくて済むのではないか。この用地選定ミスに関する工事費の返還はどうなるのか。

2004/07/02／盛岡市／知事ホームページ

築川ダムの高さは、利水者の計画の見直しにより低くなる予定ですが、この差分の用地の取扱については、利水計画の変更で生じたことから、利水者である盛岡市などにおいて検討することになります。

一方、都市化の進展が著しい築川の治水対策として、「河川改修」案、「放水路トンネル」案、「宅地等の嵩上げ」案、「遊水地」案、「ダム十河川改修」案など、様々な手法について比較検討を行った結果、「ダムと河川改修」を組み合わせた手法が、経済性や地域に与える影響、環境面等から最も望ましいと判断しており、このような検討の中でダム建設予定地は、これまでの地質調査の結果からダムの基礎として十分な強度を有している位置を選定しております。

今後、さらに技術的な検討を行い、コスト縮減を図るよう努めていきたいと考えています。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

高齢化社会に向かっている中、現在の県営住宅は若い人向けの住居として作られており、高齢者が暮らしにくく安全性についても問題がある。これからはオール電化住宅に変えていくべきだと思うし、現在強く早期の対応の必要を感じている。東京よりもむしろスウェーデンやイスイスなどの公営住宅の事情を参考に検討し、暮らしやすい住宅を提供してほしい。

2004/07/05／盛岡市／電子メール

県営住宅では、平成3年度から床の段差解消や手すりの設置等、バリアフリー仕様による整備を行っています。また、平成5年度からは3階建て以上の住棟へエレベーターを設置するなどの高齢化社会へ対応した整備を行っています。

なお、オール電化住宅やコレクティブハウス等については、先進事例などを参考に今後の検討課題としていきたいと考えています。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

借金県土を作った一番の要因は何か。公共工事等、激減予算で回復できるのか。できなかつた場合、今後、岩手県はどのようにしていくのか。

2004/07/23／盛岡市／懇談会

結果として財政が厳しくなった要因は、この10年間、国の経済対策に呼応して公共事業を推進してきた結果、社会資本の整備が進んだものの多額の公債残高を抱えることとなったほか、長引く景気の低迷による法人所得の減少などにより、県税収入や地方交付税の交付額が大きく落ち込んだことなど、いくつかの要因があります。

このため、公共事業については、昨年10月に策定した「岩手県行財政構造改革プログラム」の中で、限られた予算の中で投資効果が最大限発揮できるよう、真に必要な事業の「選択」と「集中」を徹底し、事業の早期完成やその効果の早期発現に向け、継続箇所を重点的に整備するとともに、新規箇所については、緊急性・必要性の高いものを厳選し、採択することとしています。

本県としては、「行財政構造改革プログラム」を進めることにより、「自立した地域社会の形成」を目指し、地域に真に必要なものは何かを県民自ら判断、決定していただきながら、県民が「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる社会を実現できるために、質の高い行政サービスを提供できる行政経営体に変わっていこうとしているものです。

4 opinion/idea/proposal/recommendation

測量設計業界では、普通に計算すれば仮に百万円の仕事を、十万から三十数万円ほどで落札し、人件費すら稼げずにつぶれたり廃業したりする会社も出てきている。

公共事業の工事では、落札額には下限がある。測量や調査も同様の対応が必要ではないか。他の公共事業業種もすべて、最低落札額を決めて欲しい。

2004/07/29／盛岡市／その他

県や市町村が実施する建設工事や測量設計業務など公共事業の発注については、地方自治法上、最低金額で落札したものと契約を締結することが原則とされています。しかしながら、入札参加者による価格競争によっては、予定価格を大きく下回る金額で落札するケースも見受けられ、場合によっては、発注者が期待する適正な成果が確保できず、結果として県民に損害を与える場合も想定されます。

そのため、建設工事については、既に最低制限価格制度や低入札価格調査制度を導入していますが、測量、設計等の業務については、2002年3月に法令が改正され、こうした業務についても、最低制限価格制度等を適用することが可能となり、現在、県において導入に向けて検討しているところです。測量、設計等の業務は良質な社会資本の整備において欠くことのできない役割があり、県は今後とも業務の適正な履行が確保されるよう、必要な制度の改善に努めています。